

最近注目される

# 国内の産業技術動向 Vol.3

## DXの推進により事業変革を図る国内企業に注目

### 国内企業はこれからDXを推進

DX（デジタルトランスフォーメーション）とはデジタル技術の活用により従来のビジネスや組織を変革することを指し、経済産業省がガイドラインを策定するなど産業界で推進が求められています。日米企業のDXに関する調査結果（2020年実施）では、国内企業の約2割がその取り組みを実践中と3年前と比べて割合が増加しました。一方で、国内企業の約5割がまだ情報収集中か未着手の状況と、米国企業が2割未満であるのに対し、国内企業のDXの取り組み状況は劣後しています。国内企業は、中期的な企業価値向上と競争力強化のため、デジタル技術を組み込んだ経営戦略による積極的なIT活用など、DXを推進する必要があります。

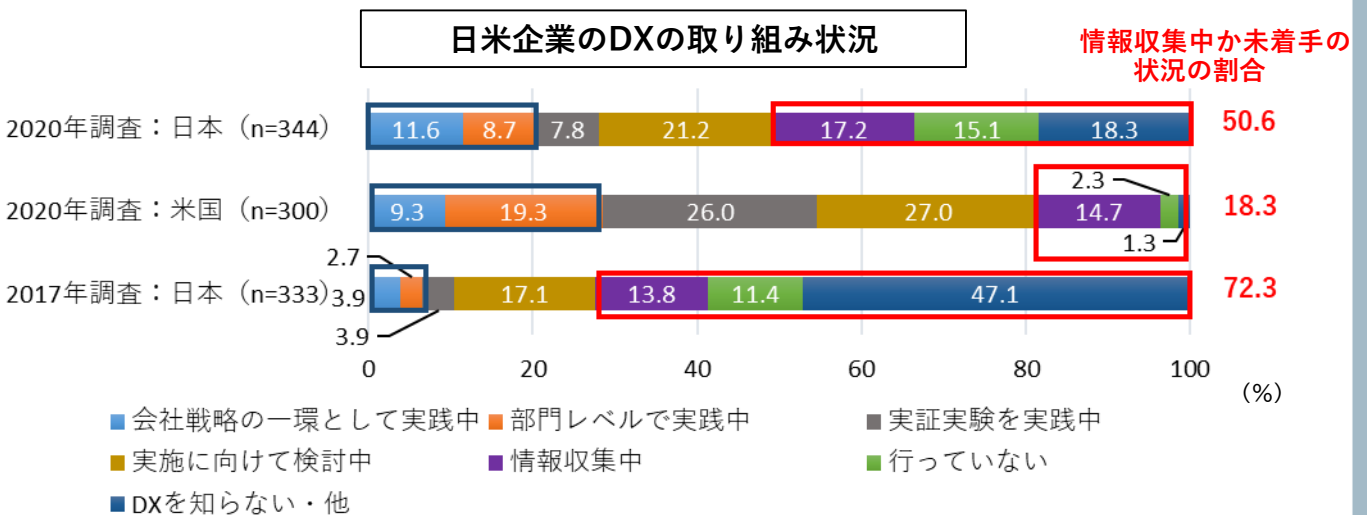
### DX推進の先駆け企業が国内にも存在

DX推進の先駆けの国内企業としては建機メーカーのコマツが挙げられます。2001年にコマツは建設機械にGPSや通信システムなどを搭載して稼働状況などを一元管理する「コムトラックス」を作り上げたことなどから急成長した実績があります。現在、同社はDXを駆使した建設現場向けのソリューションの「スマートコンストラクション事業」を推進しています。

日本を代表する製造業大手の日立は、リーマンショック以降事業の選択と集中を進めてきました。2016年からインターネット上の基盤システムをプラットフォーム化し、データ分析などによる保守サービス拡大などに注力することで、モノを販売した後も継続して収益を得られるビジネスモデルを構築していると高い評価を受けています。また、精密機器メーカーのトプコンは、高齢化などを問題と捉え、IT化が遅れているとされるヘルスケアや農業、建設の分野で、独自技術をベースとしたソリューション提案に取り組んでいます。

### DXの推進は事業変革の有効な手段

国内企業のなかでもDX推進が事業変革の有効な手段であるとの認識が高まり、企業の成長・競争力強化を図る動きが広がっています。



※上記は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

出所：一般社団法人電子情報技術産業協会の資料（2021年1月21日発表）をもとにアセットマネジメントOne作成

※当該個別銘柄の提示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。  
※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%(税込)

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)：上限 年率2.09%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。